



2023年6月27日

各位

会社名株式会社フィット
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文
(コード番号：1436)
問合わせ先 執行役員 溝手 妥
(03-6433-5560)

持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約承認及び商号の変更並びに定款の一部変更の定時株主総会付議に関するお知らせ

当社は、2023年4月14日に「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、2023年6月21日開催の取締役会において、2023年7月27日開催予定の第15回定時株主総会に「持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約承認」及びこれに伴う商号並びに定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせ致します。

記

I. 持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、2009年4月に創業して以来、クリーンエネルギーとスマートホームの事業を通し、「持続可能エネルギー社会の実現」のために、日本の新しい「エネルギー供給」と「暮らし」の仕組みづくりに挑戦してまいりました。

主力事業である「産業と社会の脱炭素」事業、「住まいの脱炭素」事業においては、順調に成長を続けてきていますが、新型コロナウイルス感染症終息後の経済回復や世界的な天候不順、また、ロシアによるウクライナ侵攻などもあり、エネルギー需要のひっ迫によってエネルギー価格は高騰しており、エネルギー需要は以前にも増して高まっております。

このような状況下において、「エネルギー不足」という大きな課題を解決し、「持続可能エネルギー社会の実現」かつ当社の持続可能な企業価値の向上を図るためには持株会社体制への移行が最適であると考え、持株会社体制に移行することを決断いたしました。

持株会社への移行の目的及び見込まれる効果

再生可能エネルギーの分野においては、クリーンエネルギー中心の経済社会・産業構造の転換に向けた政府の支援姿勢は継続しており、今後も国内再生可能エネルギー市場はより一層拡大していく見通しです。

このような事業環境のもと、当社グループはサステナブルな社会の実現を目指し、引き続き個人・投資家が再生可能エネルギー創出に貢献できる商品・サービスの販売提供と、太陽光発電所のO&M獲得に注力し、脱FITを見据えた次なるコア事業・新製品創出に一層のスピード感をもって取り組んでまいります。

以下が、持株会社体制移行に伴い、弊社が行っていく取り組みとなります。

(1) グループ経営戦略機能の強化

持株会社体制に移行することにより、M&Aや新規事業創出に戦略的かつ機動的に対応できる組織体制を構築し、グループ経営戦略機能の強化を図ります。

- (2) グループ間事業シナジーの創出
グループ全体の人的資本の積極活用により、グループ間の求心力、一体感を高め、グループ間事業シナジーを創出します。
- (3) 各事業会社の自立的経営と経営者人材の育成
各事業会社の権限と責任を明確にし、自律的な経営促進及び意思決定のスピードを早めることによる効率的かつ機動的な事業運営を行うため、各事業会社での経営経験の機会を積極的に創出し、世代における経営人材の育成を図ります。
- (4) スピードを増す脱炭素化社会への対応力強化
世界的な環境問題への対応を各事業会社が製品、生産に関する技術やリソースを持ち寄り、展開を行い、サプライチェーン全体を視野に入れた二酸化炭素排出量の削減にも積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現に積極的に貢献してまいります。

2. 持株会社体制への移行方法

持株会社体制への移行のため、当社の完全子会社である株式会社 Plus one percent 及び分割準備会社2社（株式会社フィットスマートホーム分割準備会社及び株式会社フィットファシリティ分割準備会社）に対し、当社の産業と社会の脱炭素事業、住まいの脱炭素事業、アセット管理事業の吸収分割を行う予定であります。

3. 持株会社体制への移行の日程

吸収分割の日程

分割準備会社の設立	2023年7月11日（予定）
吸収分割契約承認の定時株主総会	2023年7月27日（予定）
会社分割契約締結	2023年7月28日（予定）
会社分割の効力発生日	2023年11月1日（予定）

4. 本吸収合併の当事会社の概要

	吸収分割会社
(1) 名称	株式会社フィット
(2) 所在地	徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵 39-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴江 崇文
(4) 事業内容	産業と社会の脱炭素事業、住まいの脱炭素事業、アセット管理事業
(5) 資本金	980百万円
(6) 設立年月日	2009年4月1日
(7) 発行済株式数	4,284,200株
(8) 決算期	4月30日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社エフピーライフ (61.58%) 鈴江崇文 (7.36%) 株式会社SBI証券 (5.32%) 尾崎昌宏 (3.97%) JPモルガン証券株式会社 (0.64%) 西村菜旺 (0.58%) フィット従業員持株会 (0.55%) 佐久間淳一 (0.53%) auカブコム証券株式会社 (0.32%) 植田博之 (0.29%)

(10)	直前事業年度の財務状態及び経営成績	
決 算 期	2023年4月期	
純 資 産	4,661百万円	
総 資 産	9,584百万円	
1 株 当 たり 純 資 産	1,143円54銭	
売 上 高	7,589百万円	
営 業 利 益	295百万円	
経 常 利 益	316百万円	
当 期 純 利 益	219百万円	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	53円96銭	

	吸収分割承継会社	吸収分割承継会社	吸収分割承継会社
(1) 名 称	株式会社 Plus one percent	株式会社フィットスマートホーム分割準備会社	株式会社フィットファシリティ分割準備会社
(2) 所 在 地	東京都杉並区浜田山三丁目34番2号プラスワンビル	徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39-1	徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 大門	代表取締役社長 竹村 敏之	代表取締役社長 石川 大門
(4) 事 業 内 容	太陽光発電システムの開発・販売・保守管理 事業 太陽光発電による売電 事業	スマートホーム事業	ファシリティ事業
(5) 資 本 金	20百万円	10百万円(予定)	10百万円(予定)
(6) 設 立 年 月 日	2007年10月11日	2023年7月25日 (予定)	2023年7月25日 (予定)
(7) 発 行 済 株 式 数	500株	200株	200株
(8) 決 算 期	4月30日	4月30日	4月30日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社フィット (100%)	株式会社フィット (100%)	株式会社フィット (100%)
(10) 直 前 事 業 年 度 の 財 務 状 態 及 び 経 営 成 績			
決 算 期	2023年4月期	—	—
純 資 産	369百万円	—	—
総 資 産	673百万円	—	—
1 株 当 たり 純 資 産	738,534円92銭	—	—

売上高	1,170 百万円	-	-
営業利益	208 百万円	-	-
経常利益	214 百万円	-	-
当期純利益	134 百万円	-	-
1 株当たり 当期純利益	269,414 円 76 銭	-	-

承継会社 2 社 (株式会社フィットスマートホーム分割準備会社、株式会社フィットファシリティ分割準備会社) は、2023 年 7 月 11 日に成立した会社であるため、確定した最終事業年度はありません。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

株式会社 Plus one percent は当社の産業と社会の脱炭素事業

株式会社フィットスマートホーム分割準備会社は当社の住まいの脱炭素事業

株式会社フィットファシリティ分割準備会社は当社のアセット管理事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2023 年 4 月期)

産業と社会の脱炭素事業

	承継対象事業 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	2,022 百万円	7,589 百万円	26.7%

住まいの脱炭素事業

	承継対象事業 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	4,609 百万円	7,589 百万円	60.7%

アセット管理事業

	承継対象事業 (a)	分割会社単体 (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	926 百万円	7,589 百万円	12.2%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (2023 年 4 月現在)

分割する資産、負債の項目および金額については、未収計であります

以下の承継を予定しております

・ 承継する資産

本対象事業に関して有する以下の資産

① 流動資産

現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、商品、製品等、本対象事業に関する流動資産の一切。ただし、短期貸付金を除く。

② 固定資産

有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産等、本対象事業に関する固定資産の一切。ただし、甲の本店所在地 (徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵 39-1) または社員用福利厚生施設に係る土地及び建物、上場企業株式、非上場会社 (本対象事業において管理する子会社を除く。) の株式または出資持分、社債並びに長期貸付金を除く。

・ 承継する負債

本対象事業に関して有する以下の債務

① 流動負債

買掛金、未払金、未払費用、預り金等、本対象事業に関する流動負債の一切。

ただし、支払手形、電子記録債務及び短期借入金（スマートホーム事業の販売用土地の仕入に紐づく短期借入金は承継）を除く。

② 固定負債

本対象事業に関する固定負債の一切。ただし、長期借入金を除く。

6. 会社法施行規則第 183 条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 分割対価の相当性に関する事項

各承継会社は、本吸収分割に際して、吸収分割会社に対して本件承継権利義務の対価として株式、金銭その他の財産の交付を行いません。各承継会社は、吸収分割会社の完全子会社であるため、当該取扱いは相当と判断しております。

(2) 分割に係る新株予約権の定めの内容に関する事項

該当事項はありません。

(3) 各承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

いずれも該当事項はありません。

(4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

7. 分割後の状況

		吸収分割会社
(1)	名 称	株式会社フィットホールディングス
(2)	所 在 地	徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵 39-1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴江 崇文
(4)	事 業 内 容	ホールディングス子会社への経営指導
(5)	資 本 金	980 百万円
(6)	決 算 期	4 月 30 日

		吸収分割承継会社	吸収分割承継会社	吸収分割承継会社
(1)	名 称	株式会社 Plus one percent	株式会社フィットスマートホーム分割準備会社	株式会社フィットファシリティ分割準備会社
(2)	所 在 地	東京都杉並区浜田山三丁目 3 4 番 2 号 プラスワンビル	徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵 39-1	徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵 39-1
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 大門	代表取締役社長 竹村 敏之	代表取締役社長 石川 大門
(4)	事 業 内 容	太陽光発電システムの開発・販売・保守管理事業 太陽光発電による売電事業	スマートホーム事業	ファシリティ事業
(5)	資 本 金	20 百万円	10 百万円(予定)	10 百万円(予定)
(8)	決 算 期	4 月 30 日	4 月 30 日	4 月 30 日

なお、効力発生日付で、株式会社 Plus one percent は「株式会社フィットクリーンエネルギー

ー（仮称）」に、株式会社フィットスマートホーム分割準備会社は「株式会社フィットスマートホーム（仮称）」に、株式会社フィットファシリティ分割準備会社は「株式会社フィットファシリティ（仮称）」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

8. 今後の見通し

本件分割は、当社の100%子会社へ事業を承継させる吸収分割であるため、当社の連結業績に与える影響はございません。

II. 商号変更

1. 変更の理由

当社は、持株会社体制に移行することに伴い、定時株主総会付議議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生を条件として、当該吸収分割の効力発生日にて、商号を変更いたします。

2. 新商号 株式会社フィットホールディングス

3. 変更予定日 2023年11月1日（予定）

III. 定款の変更

1. 変更の理由

当社は、持株会社体制に移行への変更の際して、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更を行うため、現行定款の第1条（商号）及び第2条（目的）を変更するものであります。また、定時株主総会付議議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生を条件として、当該吸収分割の効力発生日にこれらの変更の効力が生ずる旨の附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
（商号） 第1条 当社は、株式会社フィットと称し、英文では <u>Fit Corporation</u> と表示する。	（商号） 第1条 当社は、株式会社フィットホールディングスと称し、英文では <u>Fit Holdings Corporation</u> と表示する。
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
（新設）	1. <u>太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の開発、発電、及び売電</u>
（新設）	2. <u>太陽光、バイオマス、風力、地熱、水力等の再生可能エネルギー資源を利用した発電所の施設運営業務並びにそれらの支援・コンサルティング業務</u>
1. <u>土木、建築の設計、施工、監理およびその請負</u>	<削除>
2. <u>～ 3. （条文省略）</u>	3. <u>～ 4. （現行どおり）</u>
（新設）	5. <u>土木、建築の設計、施工、監理及びその請負</u>
4. <u>～ 9. （条文省略）</u>	6. <u>～ 11. （現行どおり）</u>

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<u>10. 再生可能エネルギー発電事業</u>	<u><削除></u>
<u>11. ～ 12. (条文省略)</u> (新設)	<u>12. ～ 13. (現行どおり)</u>
(新設)	<u>14. 種子、苗木、球根の生産及び販売に関する事業</u>
(新設)	<u>15. 花卉、青果物の生産及び販売に関する事業</u>
(新設)	<u>16. 農業資材販売及び委託販売コンサルティング</u>
(新設)	<u>17. 農業コンサルティング</u>
<u>13. ～ 21. (条文省略)</u> (新設)	<u>18. ～26. (現行どおり)</u>
(新設)	<u>27. 経営コンサルタント業務</u>
(新設)	<u>28. 企業の組織再編に関する斡旋・仲介及びコンサルタント事業</u>
(新設)	<u>29. ホテル、レストラン、ヴィラの建設・販売及びその経営</u>
(新設)	<u>30. 経理、財務、人事、法務、税務、労務、コンプライアンス、内部統制IT業務及び人材育成のための教育研修業務に関するシェアードサービスを子会社及び関連会社に提供する業務</u>
(新設)	<u>31. 電気、ガス、バイオマス燃料、温暖化ガス排出権等の売買取引及び媒介</u>
(新設)	<u>32. 電力販売システム、低圧課金システム及び電力監視システムの設計及び設置</u>
<u>22. (条文省略)</u>	<u>33. (現行どおり)</u>
附則	附則
(新設)	(吸収分割に関する経過措置) <u>第2条 本定款第1条及び第2条の変更は、第15期定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決されること及び上記吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを条件として、2023年11月1日に効力を生ずるものとする。なお、本条は上記の定款変更の効力発生後、これを削除する。</u>

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会 2023年7月27日(予定)
定款変更の効力発生日 2023年11月1日(予定)

以 上